

岡山勝廣 後援会だより



創ろうみんなに住みよい六ヶ所村を

第14号
平成19年3月

発行元 **岡山勝廣後援会** 〒039-3215 六ヶ所村大字倉内字笹崎 1031-11
TEL 0175-74-2557 (FAX兼)
ホームページ: <http://www.k-okayama.com/>
メールアドレス: koka@jomon.ne.jp

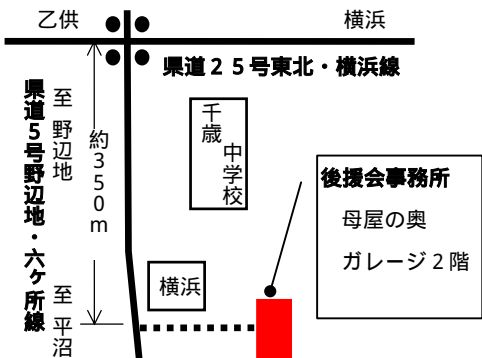
岡山勝廣さん
が村議会3
月定例会にお
いて、本年度3
回目(通算11回
目)の一般質問
を行いました。
その様子を
お知らせ致し
ます。

トピックス

- 1. 岡山勝廣さん、一般質問に立つ
- 質問 消防団員の減少について (2ページ)
- 質問 村営保育所の民営化について (3ページ)
- 2. 19年度の新たな事業紹介 (3ページ)
- 3. この4年間を振り返って (4ページ)



後援会事務所案内図



今後の予定

平成19年4月17日 全国統一地方選挙告示
22日(日) 投票日

おしらせ

ホームページでみなさんのご意見・お考えを随時受け付けております。
掲示板に書き込みしていただければ、ご対応させていただきますので、よろしくお願ひします。
またEメールでも受付いたしております。

質問① 消防団員の減少について



近年、各自治体における消防団員の減少が大きな課題となっております。我が六ヶ所村は、石油備蓄・日本原燃での自衛消防があり、そして村の常備消防を中核として、泊・平沼にも分署があり、防災処理能力の高い優れた村だと認識致しております。

しかし、本村の消防団員は火災事故の対応ばかりでなく、自然災害・その他科学的要因によって発生するかもしれない、他町村にはない特殊な課題を抱えております。

村民と密着した消防団員の確保が困難となつてい今日現状は、見逃すことは出来ません。

そこでお尋ねします。
準消防団員というシステムの構築
処遇・義務等の条例化
女性消防団員拡大のための環境整備

市村長の回答

消防団員の確保は、全国的な課題であり、当村においても、迅速な救急・救命や防災、消防等への対応のため、常備消防の設置及び強化、消防施設の整備拡充に努めてきたところですが、全国的な傾向と同様、現在は定数²²²名、実員数²¹⁶名、充足率約⁹⁷%となつているところでございます。

ご質問の1点目及び2点目の準消防団員というシステム構築及び処遇・義務等の条例化についてですが、国においては、消防団員の高齢化、被雇用者の増加などの状況を踏まえ、消防・防災活動を主とした消防団員の確保が困難であるときは、市町村の実情に応じて、大規模災害等の特定の活動に限定して参加する「機能別団員・機能別分団制度」を積極的に活用し、消防団員の確保に努めるよう通知されているところで

あります。地域住民や事業主等の理解活動を積極的に進め、消防団員確保に取り組みながら、議員提案の準消防団機能を持ったシステムの構築が出来るか検討して参ります。

3点目の女性消防団員拡大については、近年の消防団活動の中で高齢者等災害時要援護者や地域社会への予防・啓発等、平素からきめ細かな活動分野が拡大してきており、今後、機能別分団員制度等の検討や各種団体への理解、啓発活動を通じて、女性が参加しやすい環境づくりを検討して参りたいと考えております。

村と致しましては、今後とも地域住民の安全・安心のため、災害に強いまちづくりと防災力向上に努めて参りたいと考えているところでありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

質問② 村営保育所の
民営化について

岡山さん

公立保育所の民営化は二〇〇一年に小泉内閣が保育所に入所できない待機児童をなくす「待機児童ゼロ作戦」として始めました。目的は、民営化によって効率の良い保育体制を整える事です。

父母・地域のニーズを子供に生かしていく保育所運営のあり方、保育所と保護者や地域との良い環境づくりが大事だと思います。また、それと同時に、子供が何を求め、子供にとって何が一番大切なのかを考えた保育所運営が必要ではないでしょうか。

古川村長の
回答

今日、地方分権一括法の施行に伴い、地方分権が進む中で、自治体と

しての役割を捉え直すとともに、厳しい財政状況を克服し、少子高齢化への対応など村政に託された様々な課題に対応するため、行財政運営全般の機構改革に取り組んでいるところであります。

より質の高いサービスの提供を図る観点から、民間保育所の持つ機敏性や柔軟性等を活かした多様な保育サービスを提供するため、官と民との役割分担や責任の確保、効率性、サービス水準を検証しながら「民間にできることは民間に委ねる」ことを原則に対応して参りたいと考えておりますが、一方、民営化した場合には、職員の身分保障や配置に関する事、受け入れの選定に関する事、民営化の方法に関する事、更には、基準財政需要額の減額から、大規模償却資産税が、国の保育所運営措置費を上回る減収見込みとなることから、財政運営計画の見直しが必要となる思っております。

今後、保育ニーズの多様化や幼保一元化の新たな保育環境の在り方等を含め、課題解決の方策を探りながら、民営化に向けて取り組んで参りたいと考えております。

平成19年度

新たな事業紹介

子育て祝金

(事業費75万円)

第3子から、誕生の翌月に5万円、さらに1歳の誕生日翌月に5万円を支給するという事業が新たに出来ました。「新生児家庭支援補助事業(生後1年間のミルク代とおむつ代の補助)」等と併せてご利用下さい。

長芋用地等定利用
促進整備事業補助金

(事業費900万円)

新むつ小川原(株)が所有する工業用地の内30haを長芋用の農地として整備する費用を補助します。六ヶ所村の農業振興の力強い一歩となります。



この4年間を振り返って

平成15年4月の初当選から4年が経とうとしています。この4年間で通算11回の一般質問を行い、目標である「住みよい六ヶ所村^{ふるさと}」を実現するため、頑張って下さいました。



平成15年 応援に駆けつけてくれた三村知事

農林水産業の発展につとめ

「家畜排泄物処理法」及び「有機農業推進」並びに「受精卵移植事業」に関する質問を行い、村の積極的な姿勢を引き出しました。更には、前述の「長芋用地暫定利用促進整備事業」を実現しました。これまで工業専用用地であった新むつ小川原(株)の土地を農業用地として活用することが出来ることとなりました。

『現時点では「暫定」で「長芋」としてはいますが、これを足がかりに「牧草」や「デントコーン」、その他農業作物にも利用できるよう活動していく』と岡山さんは言っておられます。

教育・医療・福祉につとめ

子供を産み育てる家庭を支援する「新生児家庭支援補助事業」や「乳児保育」等、また、福祉部門では高齢者の「入浴施設割引制度」等を実現して

きました。

しかしながら、「常勤小児科医がいる六ヶ所村」は高いハードルであり、未だ実現しておらず、今後一層の精力的な活動が必要となっております。

これからも「住みよい六ヶ所村^{ふるさと}」の実現を目指す岡山勝廣さんの応援を宜しくお願いします。



当選が決まり「手振り隊」と記念撮影

